

令和6年度「第2期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実施事業評価結果

No.	事業名	事業概要	取組内容	成果指標		指標の達成度 (自己評価)	改革改善の方向性 及び課題・解決策	担当課
				目標値 6年度	実績等 6年度			
【基本目標 1】 人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる								
施策① 企業誘致の推進								
1	新産業団地推進事業	雇用の創出、移住・定住の促進及び財政基盤の確立を図るため、新たに「真岡てらうち産業団地」(約21.4ha)を整備し、本市の地域経済の持続可能な発展に資する優良企業の誘致を進める。	土地の取得及び物件移転補償、宅地造成工事、道路築造工事及び污水管渠整備工事、第1期予約分譲の募集受付及び予約協定締結式の実施	新産業団地分譲率 土地の取得及び物件移転補償や宅地造成工事等の推進、第1期予約分譲開始		A	用地買収は令和6年度末時点で買収予定面積の約99.7%を契約。併せて宅地造成工事、道路築造工事及び污水管渠整備工事等の整備等を進めた。第1期予約分譲の予約協定締結式を8月に実施し、また、第2期予約分譲の募集を開始したため、Aと評価した。	産業団地整備室
2	企業立地促進支援事業	立地企業の工場や事務所の新設、緑化事業、市民の新規雇用、水道料金の一部に対して補助金を交付することにより、企業誘致を促進する。	当該企業への補助金交付 ・企業立地促進事業費補助金 ・企業立地緑化促進事業費補助金 ・企業立地雇用促進補助金 ・企業立地促進水道料金補助金	従業員数 (第5工業団地、大和田産業団地) 1,750人 1,581人		A	従業員数は昨年度と比較し減少となってしまった。しかしながら、対象企業がなかったが、引き続き支援をすることにより、産業の振興と就業の場の確保につながっているため、Aと評価した。	商工観光課
3	工業用地有効利用促進事業	工場撤退等により、未利用となっている工業用地へ進出する企業に対し補助金を交付することにより、企業立地を促進する。	・旧ローヤル企画跡地(市有地)の隣地企業への交渉の再開 ・同場所の維持管理(除草等)	製造品出荷額等 6,300億 6,794億		B	・旧ローヤル企画跡地(市有地)の隣地企業への購入意欲確認を行ったため、Bと評価した。	商工観光課
4	企業誘致事業(第5工業団地、大和田産業団地)	第5工業団地及び大和田産業団地への企業誘致を行うとともに、分譲地(市保有地)の維持管理を行う。	・企業訪問の実施 ・立地企業との懇談会の開催	従業員数 (第5工業団地、大和田産業団地) 1,750人 1,581人		A	大和田産業団地の売却につきAと評価した。	商工観光課

施策② 魅力ある産業の振興									
5	日本一いちごの産地強化事業	「とちあいか」や「とちおとめ」など、いちごの新規導入または生産規模拡大に対する施設整備費等を支援するとともに、販路拡大を促進する。	いちごの新規導入、生産規模拡大農家に対する施設整備費等の支援	いちご販売額		A	いちごの新規導入、生産規模拡大農家の支援により推進が産地強化につながっており、目標値の8割以上を達成しているため、Aと評価した。	引き続き、関係機関と連携しながら、新規導入・生産規模拡大農家を支援していく。	農政課
				90.0億円	93.9億円				
6	施設園芸産地の育成事業	地域の特徴を活かした品目（にら・トマト・なす・アスパラガス・春菊等）の新規導入に対する施設整備費等を支援する。	園芸作物の新規導入、生産規模拡大農家に対する施設整備費等の支援	園芸作物販売額		B	園芸作物の新規導入、生産規模拡大農家の支援の推進により施設園芸産地の育成を推進しているが、生産者が減少しており、目標値の8割達成に至らず、Bと評価した。	関係機関と連携しながら、新規就農者及び新規導入・生産規模拡大農家の情報共有を図り、支援を継続していく。	農政課
				20.0億円	15.0億円				
7	スマート農業推進事業	いちご生産の多収化、高品質化などを目的に、スマート農業を推進し、ICT機器等の最新技術を用い、いちごの栽培データを収集・活用するための農業機器導入費用を支援する。	いちご農家のICT機器等の導入費の支援	いちご販売額		A	いちご農家のICT機器等の導入支援の推進が図られており、目標値の8割以上を達成しているため、Aと評価した。	引き続き、関係機関と連携しながら、スマート農業の推進を図る。	農政課
				90.0億円	93.9億円				
8	まちなか新設出店販わい創出支援事業	中心市街地の空き店舗を解消するため、空き店舗を利用した新規創業者に対し、改装費や家賃の一部を助成する等、空き店舗の活用促進を図る。	中心市街地空き店舗等活用事業補助金の支給 ・空き店舗改装費・家賃補助金 ・要綱改正を行い、空き店舗の定義や対象業種と対象物件の拡充を行った。 ・空き店舗バンクの運用開始 ・宅建業協会との空き店舗等に関する媒介の協定締結	年間商品販売額		B	新規の空き店舗利用に対する補助については1件であったが、要綱改正のほか、補助金対象地域内の実態調査・意向調査を行った。空き店舗バンクの運用と宅建業協会との協定締結など空き店舗数の減少に向け、様々な取組を行ったことから、Bと評価した。	引き続き、中心市街地の空き店舗解消を図り、商工団体や民間・NPO等と連携を取りながら、情報共有ツールを活用しながら、併せて新規創業者を支援していく。	商工観光課
				1,200億円	1,216億円				
9	小規模事業者・中小企業者金融支援事業	市内小規模事業者、中小企業者等の体質改善や、経営の合理化を支援するため、金融面での支援を行う。	商工振興資金貸付事業（預託金）や、利子補給事業等の金銭面の支援	年間商品販売額		A	貸付事業等については、おおむね順調に実行されており、中小企業等に対し、金融面での支援を十分に図れたため、Aと評価した。	緊急経営対策資金の特定要因を「原油価格・物価高騰」に変更し対応。今後も経済状況を注視しながら、引き続き、関係機関と連携し、中小企業者のニーズに合った資金繰り支援に努める。	商工観光課
				1,200億円	1,216億円				

10	商業活性化対策事業 (プレミアム付商品券発行支援事業)	・地元商店での消費を喚起させ地域商業の活性化を図るため、真岡商工会議所・にのみや商工会が発行するプレミアム付商品券の付加価値分と、販売活動事業費の一部を補助する。 ・物価高騰に苦しむ市民への消費喚起を促すことに加え、飲食店支援のため、国の交付金を活用し、プレミアム率30%の「食べチケ第4弾」を行う。	・真岡商工会議所、にのみや商工会が発行したプレミアム付き商品券の例年付加価値分10%の支援に加え、交付金の活用により、更にプレミアム率10%の上乗せと増刷を行った。 ・物価高騰に苦しむ市民への消費喚起を促すことに加え、飲食店支援のため、国の交付金を活用し、プレミアム率30%の「食べチケ第4弾」を行った。	年間商品販売額 1,200億円 1,216億円	B	プレミアム付き商品券発行支援事業に加え、物価高騰等における市民の消費喚起及び飲食店支援の「食べチケ第4弾」を行った。食べチケについては、プレチケと販売時期が重なったこともあり、想定より実績が少なかったことから、Bと評価した。	今後も地域経済の動向を注視し、真岡商工会議所、にのみや商工会と連携し、引き続き効果的な支援を図っていく。 商品券の電子化等の検討も同時に行っていく。	商工観光課
11	商工団体財政支援事業	市内商工業者等に対し経営改善指導している真岡商工会議所・にのみや商工会に対し、財政支援をする。	・商工会議所財政支援事業 ・にのみや商工会財政支援事業	年間商品販売額 1,200億円 1,216億円	A	商工団体において、事業所支援が順調に行われており、Aと評価した。	地元事業所への経営相談や指導等を商工団体において順調に行っていることから、商工団体への財政支援を継続していく。	商工観光課
12	商店会活性化支援事業	各商店会が、共同意識を持ち各種共同事業を実施する際の事業費の一部を助成する。また、魅力ある商店会の形成を図るため、商店会または組合が設置する街路灯に対し、電気料等の管理維持費の一部を助成する。	・商店会共同事業推進支援事業 ・商店会共同事業貸付事業 ・商店会連合会支援事業 ・商店会街路灯維持管理料支援事業	年間商品販売額 1,200億円 1,216億円	B	対象となる事業については、順調に実施されたため、Bと評価した。 商店会や街路灯管理組合の余力がなくなっている。	経営者の高齢化や後継者不足もあり、商店会自体の継続が難しく、解散している商店会も出てきていることから、今後の商店会について商工会議所と協議を行う。 商店会や街路灯管理組合の余力がなくなっている。	商工観光課
13	まちなか活性化協働推進事業	中心市街地の集客力を向上させるため、商業者と市民が協働して開催している定期イベントに対し、必要経費の一部を助成する。	まちなか活性化協働推進事業 ・もおか木綿フェスタ補助	年間商品販売額 1,200億円 1,216億円	A	市制70周年パレードに併せ、商工会議所青年部主催のグルメイベントと同日開催したことにより、一過性ではあったが、中心市街地のにぎわい創出が出来たため、A評価とした。	単独開催では、にぎわい創出とはならないことから、観光協会や会議所青年部のイベントとの同日開催することで、賑わい創出を図る。	商工観光課
14	企業定着化促進事業	企業の基幹的設備の増設・更新等に補助金を交付することにより、企業の定着を促進する。	当該企業への補助金交付	年間製造品出荷額等 6,300億円 6,794億円	A	補助金交付企業数及び補助額が減少したが、企業の基幹的設備の増設・更新について、該当企業へのアプローチを行ったことから、Aと評価した。	引き続き、企業定着の促進に努める。	商工観光課

15	産学官連携促進事業	市内企業を中心として受発注のきっかけを作るビジネスマッチング事業において、地元高校生の出展ブースを設けるとともに、近隣の学生を見学に招待する交流事業を同時開催することにより、地場産業のPRと人材確保を支援する。	ビジネスマッチング事業の開催	年間製造品出荷額等		B	現在、ビジネスマッチングは行っており、令和6年度は、真岡商工会議所にて栃木県よろず支援拠点との共催による会員事業所との支援事例発表会の開催となっているが、代替事業等の実施により目標値を上回っていることからBとした。	大学への進学率の上昇等を背景とし参加者が減少傾向であったことから、コロナ禍により本事業を中止して以降、合同就職面接会・企業説明会の見直しや、高校生の企業見学バスツアーを実施するなどのUIターンを意識した事業を展開している。引き続き施策を検討・拡充することで、更なる産官学の連携に努める。	商工観光課
16	(拡) 中小企業販路開拓支援事業	創業後3年以内の中小企業者、事業承継後3年以内の中小企業者、創業または事業承継から3年を経過している小規模事業者による販路の開拓に要する費用の一部を補助する。	当該事業所への補助金交付 ・新製品開発・販路開拓支援補助金 ・事業承継者支援補助金 ・小規模事業者支援補助金	年間製造品出荷額等		B	予算12件に対し、交付実績が9件であり、実績が予算の7割超であるためBと評価した。 (R6実績) ・新製品開発・販路開拓支援補助金 2件 ・事業承継者支援補助金 1件 ・小規模事業者支援補助金 6件	・商工会議所、商工会及び工業団地総合管理協会等への「事業所向け支援制度ガイドブック」の配布時期を早めることにより、市内事業者への周知を図ることが可能となる。商工団体等との連携を引き続き行っていく。 ・小規模事業者支援補助金については、申請期間を定めて受付していたが、申請時期を問わない。	商工観光課
17	産業財産権取得事業費補助金	中小企業者が自ら開発した製品、技術、意匠等に係る産業財産権の出願に要する費用の一部を補助する。	当該企業への補助金交付	年間製造品出荷額等		B	概ね事業が順調であり、予算では特許権2件としていたが、実績は1件だったため、Bと評価した。 (R6実績) ・特許取得 1件 ・商標登録 1件	引き続き、企業の育成に努める。	商工観光課

施策③ 雇用確保の推進								
18	保育士確保対策事業	保育士等養成施設の学生に対し、卒業後、直ちに市内の保育所等に就職することを条件とし、就学支援金を交付することにより、保育士等の人材を確保し、教育・保育環境の充実を図る。	・支援制度の広報、周知 ・申請に基づく支援金交付	卒業後、市内に勤務した受給者の割合 100%80%	A	卒業生1人の内、市内の保育所等に勤務した受給者は1人であり、目標値の8割以上を達成したため、Aと評価した。	広報、ホームページ等により制度の周知を図るとともに、保育士等養成施設や市内保育所等にも学生への案内を依頼し、保育士等の確保に努める。	保育課
19	(新)介護福祉士資格取得支援事業	介護サービス事業所における人材の確保・定着及び質の向上を図るため、介護福祉士国家試験の受験料等を助成し、資格取得を支援することにより、市内の介護サービス事業所への就労につなげる。	・支援事業の広報、周知 ・申請に基づく補助金交付	資格を取得し1年以上就労した割合 100%75%	B	支援事業対象者8人の内、市内介護サービス事業所へ1年以上就労した受給者は6人であり、目標値の8割以上には達していないため、Bと評価した。	市内介護サービス事業所の人材確保・定着に向けて、令和6年度に実施内容を検討し令和7年度から事業対象者の拡大を図った。事業所の人材確保・定着状況を把握し、人材不足を解消するための取組みを継続する。	高齢福祉課
20	合同就職面接会開催事業	市内で就職を希望する新卒者及び一般求職者向けにハローワーク真岡や真岡地区雇用協会、商工団体、真岡工業団地総合管理協会等の関係機関と連携し、合同就職面接会を開催する。	合同就職面接会の開催 合同企業説明会の開催 高校生向け企業見学バスツアーの開催	参加企業数 35社28社	B	市内事業所における人材の確保と地元就労の拡大を目的に合同就職面接会と、市内企業の魅力発信の場と就労支援を目的に初めて合同企業説明会を開催した。目標値には至らなかったため、Bと評価した。	全国的な人手不足により、新卒者にとって売り手市場である。そのため、参加企業数は増加傾向だが、参加者は横ばい。新卒者の就職活動等解禁に併せ、開催日程を例年より前倒しし、開催する。	商工観光課
21	シルバー人材センター支援事業	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を提供するとともに、高齢者の生きがいの充実・社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの事業運営を支援する。	真岡市シルバー人材センター運営補助	会員数 439人446人	A	高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの健全な運営を支援した。会員数は前年度より増え、目標値の8割以上を達成しているため、A評価とした。	引き続き、健全な事業運営を支援していく。また、新たな会員の確保と事業実績の向上、改善を図るよう支援していく。	高齢福祉課

22	新規就農者育成確保事業	新規就農塾での研修費や新規就農時の農業機械・施設の整備費の一部を支援し、新規就農者へ空き施設（パイプハウス等）を貸し付けた者に奨励金を交付し、施設の有効利用を推進する。また、新規就農者に対して家賃補助する。	・新規就農者経営支援事業 ・新規就農者家賃支援事業 ・空き施設等有効活用促進事業 ・新規就農者研修支援事業	新規就農者数 （累計）		A	新規就農者の育成確保のため、市独自の支援事業を実施した。新規就農者数は、令和2年以降増加傾向にあり、目標値を達成しているためAと評価した。	国、県の補助事業を有効に活用するとともに、JAと連携しながら制度の周知徹底を図り、引き続き、県内外の就農相談会に参加し新規就農者の確保に向けPR活動に取り組む。	農政課
				130人	156人				
23	認定農業者の育成確保及び集落営農組織化の推進	効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、今後の農業を担う中心経営体として、認定農業者の育成確保及び集落営農の組織化・法人化を推進する。	認定農業者の育成確保、集落営農の組織化・法人化の推進、家族経営委協定締結の推進	認定農業者数		A	認定農業者の申請における経営改善への助言などを行い、育成・確保に努めた。認定農業者数は目標の8割以上を達成しているため、Aと評価した。	引き続き、5年間の認定期間満了者への更新呼びかけ等行い農業者等の経営基盤強化を図る。	農政課
				645人	530人				
24	担い手への農地の利用集積・集約化と荒廃農地解消の促進	農地の有効利用や効率化を図るため、県農地中間管理機構や市農業公社を積極的に活用し、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、荒廃農地の所有者に対し、農業委員会が復旧に向け指導し荒廃農地の解消を促進する。また、機構集積協力金及び市単利用権設定等促進事業を活用し農地の集積・集約化を推進する。	・地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)策定に向けたエリア分けや座談会参集範囲の検討 ・人・農地プランの更新 ・荒廃農地の解消 ・市単利用権設定等促進事業の活用	担い手農家への農地の集積率		A	規模縮小や利用する担い手から新たな担い手への農地集積等を進めるとともに、農業委員会において農地パトロールを実施し、荒廃農地の解消を促進した。目標値を達成しているため、Aと評価した。	将来の地域農業のあり方を示した地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定済であり、今後「地域計画」の更新にかかる地域座談会において地域での課題把握について努める。	農政課
				64.0%	66.9%				
25	創業支援事業	創業支援等事業計画に基づき商工会議所が実施する創業セミナーの開催、インキュベーション施設運営を支援し、創業者の掘り起こしと育成を図る。	・相談窓口 ・創業セミナーの開催 ・女性創業塾の開催 ・インキュベーション施設運営	創業者数 （創業支援事業計画に基づき支援した人数）		A	真岡市制度融資の資金調達（創業資金）による創業支援及び真岡商工会議所主催による創業セミナーでの創業者の掘り起こしに努め、目標値を達成したためAと評価した。	真岡市制度融資の資金調達（創業資金）による創業支援及び真岡商工会議所主催による創業セミナーでの創業者の掘り起こしに努め、目標値を達成したためAと評価した。	商工観光課
				8人	8人				

【基本目標2】 真岡市へ新しいひとの流れをつくる									
施策④ 観光の振興									
26	(新)井頭公園を核とした観光ゾーンの整備	自然豊かな井頭公園を核として、周辺の真岡井頭温泉、チャットパレス、農産物販売交流施設いがしら「あく里っ娘」、井頭観光いちご園等の魅力的な観光資源を活かした一体的な観光ゾーンの整備を図る。	・いがしらリゾートアウトドアフェスを、市制70周年及び井頭公園50周年記念事業と連携し井頭公園で継続実施 ・井頭温泉及びチャットパレスのリニューアル整備 ・いがしらリゾートエリアデジタルマップを市施設に設置	年間観光客入込数		B	いがしらリゾートエリア利用者は増加した。一部、アグリゾーン及び井頭温泉は前年比で減少しているが、各施設ハード・ソフト各種事業を展開したことで、エリア全体としては回復の傾向にはある。しかしながら目標値の8割以下のため、B評価とした。	井頭温泉及びチャットパレスのリニューアルや、井頭公園駐車場再整備が進むハード事業と併せ、ソフト的な展開を含む、戦略的構想書の策定を進めることで、いがしらリゾートエリアの更なる集客を図る。	プロジェクト推進課
				305万人	236万人				
27	フィルムコミッションの推進	映画、テレビ、CM等のロケーション撮影を誘致することで、ブランド力や知名度の向上を図る。 また、撮影実績の広報活動により、交流人口の増加を図る。	・もおかフィルムコミッションの運営支援 ・撮影実績の広報活動	撮影に関する問い合わせ件数		A	目標値に到達できなかったが、撮影件数は昨年度より増加していることからAと評価した。	多くの撮影実績を積み上げ、実績の広報活動を強化することによって、さらなる知名度向上を図る。	商工観光課
				50件	43件				
28	「真岡の五大夏祭り」による誘客の促進	真岡の五大夏祭り（久下田祇園祭・真岡の夏まつり・灯ろう流し・もおか木綿踊り・尊徳夏まつり）の開催支援により、イメージアップと交流人口の増加を図る。	・実施団体への開催支援。	年間観光客入込数		B	五大夏祭りのうち、もおか木綿踊り、尊徳夏祭りが荒天により中止したこと等が影響し、目標値に到達できなかったが、実施団体への開催支援を行い、年間観光客入込数も回復傾向にあるため、Bと評価した。	実施団体と連携し、開催情報の広報を強化することによって、さらなる交流人口の増加を図る。	商工観光課
				305万人	237万人				
29	久保記念観光交流館を拠点とした観光情報発信の強化	観光パンフレット等の作成や各媒体での観光情報の発信をすることで、観光PRの強化を図る。 また、観光まちづくりの担い手への支援や、近隣自治体との連携をすることで、交流人口の増加を図る。	・観光パンフレットの刷新 ・真岡市観光協会への支援	年間観光客入込数		B	五大夏祭りのうち、もおか木綿踊り、尊徳夏祭りが荒天により中止したこと等が影響し、目標値に到達できなかったが、実施団体への開催支援を行い、年間観光客入込数も回復傾向にあるため、Bと評価した。	真岡市観光協会と連携し、観光情報発信を強化することによって、さらなる交流人口の増加を図る。	商工観光課
				305万人	237万人				

30	真岡木綿を活用した誘客の強化	真岡木綿の情報発信を行うとともに、織姫の育成支援を行い、真岡木綿の保存振興を図る。 また、生産工房の見学や染色・機織り体験に加えて、売店を併設することで交流人口の増加を図る。	・織姫の育成 ・真岡商工会議所への支援 ・真岡市観光協会への支援	真岡木綿会館 年間入場者数		A	真岡商工会議所や真岡市観光協会への支援を行い、年間入場者数も回復傾向にあり目標値も達成したことから、Aと評価した。	真岡商工会議所や真岡市観光協会と連携し、真岡木綿の広報を強化することで、交流人口の増加を図る。	商工観光課
				1万3千人	1万4千人				
31	「SLの走るまち真岡」のイメージアップ及び交流人口の増加	SLキューロク館に動態展示している9600形、51形SLの活用により「SLの走るまち」のイメージアップと交流人口の増加を図る。 また、沿線市町と連携した広域的な観光の振興を推進する。	・真岡鐵道への支援	SLキューロク館 年間入場者数		A	入場者数は昨年度より減少し、目標には達しなかったが、真岡鐵道への支援を行い、イベントを実施したことで、観光客入込数は増加したことから、Aと評価した。	真岡鐵道と連携し、広域的な誘客を図ることで、さらなる交流人口の増加を図る。	商工観光課
				15万人	12万人				
32	まちかど美術館運営事業	空き店舗を活用したまちかど美術館において、企画展の実施及び市民ギャラリーの貸出しにより、地域の芸術家、芸術愛好家、市民が創作した作品等を展示する。また、個人で運営している美術館を「まちかど美術館」として認定し支援する。久保記念館を含めた美術館4館が連携し、文化芸術の振興及びまちの賑わいの創出を図る。	・まちかど美術館企画展の開催 ・「もおかアート散策マップ」を各美術館や公共施設等で配布。 ・ギャラリートークツアーと観光コンシェルジュによる門前ツアーを連携し開催。 ・認定まちかど美術館との連携企画の開催	まちかど美術館 入場者数		A	入場者数が前年比549人増で目標値の8割までは達し回復傾向にあること、市民ギャラリーの利用も増加（7件→12件）しているためAと評価とした。	他の美術館と作品貸借等により更に魅力的な企画展を開催する。市内外へ市民ギャラリーを周知に努め、利用促進を図ると共に、認定まちかど美術館他、市内観光施設、まちなか保健室等との連携を強化する。	文化課
				2,832人	2,802人				

施策⑤ ひとの流れの創出								
33	(拡) 空き家バンク事業	空き家の売却や賃貸を希望する所有者から申し込みを受けた物件情報を、市ホームページ等で公表し、移住・定住を希望している人に情報を提供する。 また、空き家バンクに登録された住宅のリフォーム工事のほか、家財道具処分費用及び市外からの転入者の引越費用に対し、補助金を交付する。	・固定資産税等納税通知書へ制度案内書を同封 ・全国版空き家バンクへの物件情報登録 ・利用登録者への新規登録物件お知らせ(メール・郵送) ・広報もおか等による周知 ・FMもおか出演による制度周知等	空き家バンク成約数 (累計) 40件63件	A	周知による登録物件数や利用登録者の増加に加え、物件価格見直し等の効果もあり、売買7戸・賃貸5戸の計12戸契約成立し、累計で63戸となり目標累計戸数に達しているため、Aと評価した。	制度の周知等の強化により、物件の新規登録数や空き家バンク利用希望登録者が増加し、空き家の利活用が図られている。また、登録物件数の増加と市外在住者に対する周知が課題であることから、空き家の所有者に対して物件登録の周知に努め、全国版空き家バンクを活用するとともに、移住相談担当課との連携を図る。	くらし安全課
34	(新) コミュニティFMによる地域活性化	地域に密着した情報を提供するためのFM放送局(超短波放送局)を公設民営方式で開局する。放送エリアを市内に限定し、地域の特色を活かした番組や地域情報を発信する。	地域に密着した情報として「もおかの874」「声の広報」「AIアナ・市からのお知らせ」「市長記者会見」「市議会定例会・子ども議会」「サテライト放送」「臨時放送」を行った。	行政情報番組の本数 5本7本	A	身近なお知らせを配信する「AIアナ・市からのお知らせ」を1日あたり5分×12回を放送している。また、「臨時放送」としても市制施行70周年記念事業などの放送を行っているためA評価とした。	災害時の緊急放送について、実地訓練を毎年実施する。避難所開設や停電等を想定するなど、対応の精度を上げていく必要がある。	秘書広報課

35	シティプロモーション推進事業	市民が本市に愛着を持ち、真岡市の魅力を知り、真岡市にかかわる人・共感者を増やすためInstagram等のSNSを利用して情報発信に努め、より多くの人に訪れてもらえるよう市のイメージアップを図る。	市制施行70周年事業としてフォトコンテストを実施するとともに、イベント等においてフォローキャンペーンを実施した。	公式Instagram フォロワー数		A	市内イベント等において、Instagramのフォローキャンペーンを実施したことでフォロワー数が増加したためA評価とした。	市民が本市に愛着を持ち、自分がまちの一員としてまちを良くするような活動に積極的に参加し、結果的に本市の魅力を発信することでシビックプライドの醸成と本市のプロモーションを図れ得るような方法を検討していく。	秘書広報課
36	ホームページ、SNSアプリによる市政情報発信の充実	本市の魅力や市政情報を広く市内外に発信するため、ホームページのほか、XやLINE等のSNSアプリを活用することで、情報発信を充実させる。	ホームページのタイトル・ページ概要の見直しや係長・課長補佐級を対象としたホームページ効果アップ研修の実施、ホームページ編集の承認フローについて係長・課長補佐級にも承認権限を付与し、チェック体制の強化を図った。。公式LINEについては、ユーザーの需要を把握し、メニューパネルのリニューアルを行った。	市政に関する情報を得られたと感じている市民の割合		A	庁内の情報を一元化し、広報紙、HP、アプリ、SNS、ケーブルテレビ、ラジオ、デジタルサイネージそれぞれの特性を生かして迅速に情報を発信できている。また、公式アプリのダウンロード件数、FM++（ラジオアプリ）の登録件数も増加しているためA評価とした。	市民はより迅速かつ正確な情報を求めているため、各メディアの特性を生かし、効率的に情報を処理し、正確に発信できる体制を構築していく。	秘書広報課
26 (再掲)	(新) 井頭公園を核とした観光ゾーンの整備	自然豊かな井頭公園を核として、周辺の真岡井頭温泉、チャットパレス、農産物販売交流施設いがしら「あく里っ娘」、井頭観光いちご園等の魅力的な観光資源を活かした一体的な観光ゾーンの整備を図る。	• いがしらリゾートアウトドアフェスを、市制70周年及び井頭公園50周年記念事業と連携し井頭公園で継続実施 • 井頭温泉及びチャットパレスのリニューアル整備 • いがしらリゾートエリアデジタルマップを市施設に設置	年間観光客入込数		B	いがしらリゾートエリア利用者数は増加した。一部、アグリゾーン及び井頭温泉は前年比で減少しているが、各施設ハード・ソフト各種事業を展開したことで、エリア全体としては回復の傾向にはある。しかしながら目標値の8割以下のため、B評価とした。	井頭温泉及びチャットパレスのリニューアルや、井頭公園駐車場再整備が進むハード事業と併せ、ソフト的な展開を含む、戦略的構想書の策定を進めることで、いがしらリゾートエリアの更なる集客を図る。	プロジェクト推進課

37	(新) 日本一のいちごのまちPR事業	質・量とも日本一を誇るいちごを核とした積極的なシティプロモーションを推進し、本市のブランド力を高めるシビックプライドの醸成と首都圏における認知度向上を図る。	・SNS等による情報発信を行うことで日本一のいちごのまちとしてのブランド力・認知度の向上を図った。 ・職員の統一名刺作製 ・ノベルティ作成 ・「いちご王国栃木の首都もおか」のPR ・デジタル広告 ・シティプロモーションサイトによる情報発信 ・Instagram「もおかのいちご」アカウント開設	「いちごのまち」とイメージする市民の割合 70.0%75.8%	A	新たに開設したInstagram「もおかのいちご」のフォローワーは6カ月で500超を達成し、ふるさと寄附事業における人気返礼品は「いちご」である。Instagramにおける#(ハッシュタグ)については「真岡のいちご」で1,000件以上で真岡のいちごを含む多数のタグが使用されていることも踏まえ、A評価とした。	SNSやデジタル広告を活用し、真岡市のいちごの情報を発信することで、真岡市が日本一のいちごの街であることの認知度向上につなげていく。	秘書広報課
38	いちごを核とした農村と都市との交流促進事業	日本一のいちごをはじめとした本市の魅力ある農業を最大限に活用した、農業体験や農泊を通して、農村と都市との交流を促進し、本市への移住と本市での起農につなげていく真岡式グリーンツーリズムを構築するとともに、新たな交流拠点（アグリゾーン）の整備を図る。	・いちごの起農を目的とした、農業体験会の実施 ・観光いちご園研修制度の創設 ・収穫体験圃場の整備 ・いがしらリゾートアグリゾーンの整備	「いちごのまち」とイメージする市民の割合 70.0%75.3%	A	成果指標の目標値の8割以上を達成し、昨年に引き続き農業体験会を実施するとともに収穫体験圃場（いがしらふぁーむ）の拡充により今後の更なる事業拡大の足掛かりとしたため、Aと評価した。	引き続き、農業体験会や農泊を検討し真岡式グリーンツーリズムを構築と、新たな交流拠点（アグリゾーン）を整備するため、関係機関と連携を図りながら、各種事業を推進していく。	農政課
39	地域おこし協力隊活用事業	人口減少及び高齢化等が進行する中、地域社会貢献活動に意欲のある地域外の人材を積極的に誘致し、地域協力活動に従事してもらい定住及び定着を図るとともに、地域の活性化等を促進する。	R4.4.1～ ・移住定住コーディネーター（1名） ・まちづくりコーディネーター（2名）	協力隊活動人数 3人3人	A	各々のミッションに沿って活動していると思われるため、A評価とした。	新たな協力隊が各々のミッションに沿った活動ができるよう支援していく。	秘書広報課
40	ふるさと寄附事業	寄附者に対して礼状と返礼品を送付する。寄附方法の拡充による利便性向上、返礼品の充実、本市のPRや地場産業の育成を図り、本市の魅力を発信することで関係人口の創出につなげる。	・ポータルサイトでの積極的な情報発信 ・返礼品の充実に向けた事業者開拓 ・新規ポータルサイトの導入	寄附件数 51,480件79,048件	A	新規にポータルサイト・事業者の追加や返礼品数の増加、並びに積極的な情報発信により、寄附額については前年度比約1.6倍の増加となり、寄附件数も目標値に対して約1.5倍の実績であったことから、Aと評価した。	市内事業所に働きかけていくとともに、SNS等による情報発信とふるさと納税ポータルサイトを拡充し寄附額の増加を目指す。	秘書広報課

施策⑥ 若者の定住促進								
41	(拡) 若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業	若者の定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、市内に新築住宅又は中古住宅を取得し、その後本市に住み続ける中学生以下の子どもがいる世帯に補助金を交付する。	- 対象世帯に制度案内、申請書を郵送 - 申請に基づき補助金交付 - 市ホームページ、広報もおか、FMもおか等による周知 - パンフレット作成及び支所、分館などへの設置	補助金交付件数 (転入世帯) 45件58件	A	市ホームページ、広報もおか、FMもおか等を活用した周知に努め、目標値の45件に達することができたためA評価とした。	令和2年度から中古住宅取得世帯を対象とする制度内容の拡充を図った。引き続き、住宅関連事業者への情報提供や市ホームページ、広報もおか、FMもおか等を活用した周知に努めていく。	建設課
42	UIJターン就業定住助成事業	UIJターンにより市内中小企業に就業または創業した35歳以下の人を対象に補助金を交付する。また、類似する真岡市移住支援金（県補助事業）との重複申請も可能とする。	- 該当者への補助金交付 - 制度周知のための広報活動	UIJターン就業定住助成交付件数 30件5件	C	HP・ウィークリーニュースによる広報のほか、商工団体の広報紙、真岡工業団地総合管理協会連絡会や合同就職面接会、青年式においてPRを行った。また、市民課において転入者へのリーフレットを配布を実施したが、目標値を下回ったため、Cと評価した。	令和6年度から年齢要件を50歳未満に拡充し、地場中小企業の雇用機会の確保を行う。また、引き続き、関係機関各所でのPRのほか、合同就職面接会や青年式、県とUIJターン就職促進協定を締結している首都圏の大学等や新たに県の東京事務所、ふるさと回帰支援センターへ移住を促進するために制度の周知を行っていく。	商工観光課
43	就労者定住促進奨学金返還支援事業	奨学金を受けて大学等に進学した人が、卒業後に本市に住所を置き、就労している場合、返還された奨学金の全部または一部について、就労者定住促進奨学金返還支援事業補助金を交付することにより、本市への定住促進を図る。	支援制度の広報・周知	就労者定住促進奨学金返還支援件数 (累計) 44件60件	A	市広報誌やホームページによる事業周知や本市の奨学金利用者及び高校、大学、工業団地管理協会へ周知し、制度の利用促進に努め、目標値の33件に達することができたためA評価とした。	市民への周知について、市広報紙やホームページに加え、新たにSNSを利用する。また、市内中学校・高校を訪問し、真岡市奨学金とあわせて進路指導教員に周知依頼を行う。	学校教育課

【基本目標3】結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる

施策⑦ 結婚、妊娠・出産、子育ての支援

44	出会い・結婚応援事業	・結婚相談会議や婚活イベント（セミナーやパーティー等）の開催 ・市内団体の婚活イベントに対する補助金交付 ・市内企業における事業所婚活サポーターとの連携 ・結婚相談員との情報交換や婚活イベント等への協力 ・結婚希望者に対する出会いの場の創出や結婚活動への支援	・結婚相談会議 19回開催 ・婚活イベント（セミナー&交流会1回、女性限定相談会1回、登録男性限定セミナー、登録者限定イベント1回） ・栃木県との共催婚活イベント1回 ・結婚相談員研修3回 ・とちぎ結婚支援センター登録料補助 8件 ・結婚新生活支援補助金 30件	成婚件数 15件 2件	C	結婚成立件数は2件、C評価とした。自身が求める条件に見合う相手が見つからず、お見合いまで至らないケースがある。引き続き、件数が増えるように支援していく。	成婚件数の増加に向けた取組として、プレ交際期間を設け出会いの機会を増やしていく。また、センターの登録者数を増やすため、セミナーやイベント等の開催について、広く周知を行っていく。	出会い結婚サポートセンター
45	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要した費用の一部を助成する。	・不妊治療費の一部を助成 助成件数 10件 妊娠が成立した夫婦数 3組	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	不妊治療費の助成を行い、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	不妊治療が保険適用されたが、保険適用には年齢や回数の制限があるため、保険適用外のみを助成対象としている現行の不妊治療費助成制度の見直しを検討していく。	こども家庭課
46	妊産婦健康診査費用の助成	妊娠から産後までの健康管理、産後うつ予防を目的に、妊婦健康診査、産後健康診査（エジンバラ産後うつ病質問票）の受診券を交付する。	・妊婦健康診査（14回分）、産婦健康診査（2回分）の助成 ・多胎妊婦には、妊婦健康診査5回分を追加助成 妊婦健診延人数 5,098人 産婦健診延人数 721人 産後うつ病質問票の実施による早期発見・支援 75人	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	妊産婦健康診査費の助成及び支援のほか、1か月児健診費用の助成を行い、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	妊婦全員への健診費用の助成のほか1か月児健診費用の助成を行っているため、引き続き、定期受診の必要性を指導するとともに医療機関と連携して支援していく。	こども家庭課
47	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に係る疾病に対し、早期発見と治療の促進及び経済的支援を目的として、妊産婦の医療費の一部を助成する。	・妊産婦医療費の一部を助成 助成対象人数 353人 助成件数 3,015件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	妊産婦医療の助成を行い、真岡市で地域で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	安全安心に出産できるよう、必要としている全ての人に対し助成をできているため、引き続き、制度の周知を図り、支援を継続していく。	こども家庭課
48	出産準備手当支給事業	妊娠15週を経過した人に、胎児1人に付き2万円を支給する。	・出産準備手当を支給 支給件数 416件 （内 双子7件）	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	出産準備手当を支給し、真岡市今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	国の「妊婦のための支援給付金」を出産準備手当と合わせて、引き続き、出産時の経済的支援制度の周知を図り、支援を継続していく。	こども家庭課

49	赤ちゃん誕生祝金支給事業	赤ちゃんを出産した母親に対し、新生児1人に付き第1・2子は2万円、第3子以降は3万円を支給する。	・赤ちゃん誕生祝金を支給 支給件数 399件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	赤ちゃん誕生祝金を支給し、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	国の「妊婦のための支援給付金」を赤ちゃん誕生祝金と合わせて、引き続き、出産時の経済的支援制度の周知を図り、支援を継続していく。	こども家庭課
50	誕生の祝交付事業	出生の手続きの際、市からの記念品として絵本とあわせて、子育てガイドブック等一式をいちごの紙袋に入れて贈呈する。	出生届受付時に赤ちゃん誕生のお祝いとして、「お祝いのことば」のメッセージを添えて絵本を1児につき1冊。数種類の絵本から1冊を選択してもらった。R1からいちごの紙袋も作成。	出生届時に絵本を配付した割合 — —	—	赤ちゃん誕生祝金支給に加え、令和5年1月「出産・子育て応援金支給事業」が開始され、誕生祝について充足したこと、保護者のニーズが多様化したことによりR5年度末をもって事業終了		市民課
51	産後ケア事業	産後直後の母子に対し心身のケアや育児サポート等を実施する。	・産後ケア費用の一部助成 利用者数 宿泊型 52組 日帰り型 9組 延利用日数 宿泊型 142日 日帰り型 9日	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	産後ケア事業の助成について、国・県の補助を活用し利用料を減免するとともに継続支援を実施し、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	委託先施設を8か所に拡充し、令和6年度から利用料を免除をし、引き続き産後うつや育児不安等を抱える母子の支援を継続的に実施していく。	こども家庭課
52	チャイルドシート購入費補助事業	チャイルドシートを購入した扶養者に、その費用の一部を補助する。	・チャイルドシートの購入費用の一部を助成（購入金額の半額、上限1万円） 支給件数 295件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	チャイルドシートの購入費用の一部を助成し、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	今後もさらに制度の周知に努めていく。	こども家庭課
53	母子健康教育相談指導事業	思春期、妊娠期、乳幼児期における保健指導を行う健康教室や健康相談を実施する。また、母子健康手帳交付や妊産婦保健指導を実施するとともに、子育てモバイルにて子育て情報を提供する。	・思春期教室10回544人 ・妊婦面接指導454人 ・マタニティ-8回182人 ・赤ちゃん教室12回272人 ・離乳食教室12回202人 ・子育て相談12回978人 ・心理発達相談12回106人 ・遊びの教室12回50人 ・子育てモバイル登録数6,749人（子3,725人、親3,024人）	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	各種事業による保健指導・相談を実施し、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	引き続き、安心して子育てできるよう、教育相談事業を実施する。子育てモバイルのアプリ化し、さらに使いやすく子育て支援に反映できるようにしていく。	こども家庭課

54	子ども家庭総合支援拠点の整備	子どもとその家庭及び妊産婦等からの様々な相談に対応できるよう、関係機関と連携し社会資源を有機的につないで継続的なサポートを行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し支援体制の充実を図る。	・もおか広報やホームページ、FMもおかでPRの他、小中学校、保育所、幼稚園に「こども家庭センター」に関するリーフレットを配布し、相談窓口の周知 ・相談支援の充実を目的に、人材育成と関係機関の連携強化	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合	A	「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世帯包括支援センター」を一体化させ「真岡市こども家庭センター」を設置し、支援体制の整備を図った。この地域で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	さらなる子育て支援体制の強化を図るため、関係機関との連携やこども家庭ソーシャルワーカーの配置に向けて努めていく。	こども家庭課
55	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）	妊娠期から子育て期までの不安や悩みの相談を受け、安心して妊娠・出産、子育てができるよう母子保健コーディネーターが支援プランを作成し育児サポートを実施する。	・妊婦面接指導 454人（100%） ・すくすくプラン作成 454件 ・特定・要支援妊婦数 58人	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合	A	「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世帯包括支援センター」を一体化させ「真岡市こども家庭センター」を設置し、支援体制の整備を図った。妊娠期から相談や継続的支援を行う体制の充実を図り、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	妊婦全員への面接指導が実施できているため、引き続き、関係機関との連携充実を図りサポートしていく。	こども家庭課
56	養育医療給付事業	医師が入院療養を必要と認めた1歳未満の未熟児（身体機能が未熟もしくは異常な乳児）に対し、その養育に必要な医療費の一部を助成する。	・養育医療費の一部を助成助成件数 39件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合	A	養育医療費の助成を行い、この地域で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	全ての助成が必要な人に対して助成できおり、今後も引き続き、制度の周知に努めていく。	こども家庭課
57	新生児聴覚検査費助成事業	新生児に先天性の聴覚障害の有無を調べる検査費の助成をする。	・新生児聴覚検査費の助成助成件数 410件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合	A	新生児聴覚検査の助成を行い、聴覚障害の早期発見・治療及び支援に繋がった。真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	対象者全員への健診費用助成が実施できているため、引き続き、医療機関との連携充実を図り、早期発見・治療、継続的支援を実施していく。	こども家庭課
58	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健全な発育・発達を促すため、乳幼児健康診査及び歯科検診、発達相談事業を実施する。乳幼児健康診査は乳幼児の節目である4か月、9か月、1歳6か月、3歳の時期に行い、加えて2歳児、4歳児に歯科検診を行い、あわせて市内保育所を巡回し発達相談を行う。	・4か月児健診:396人(97.8%) ・9か月児健診:422人(98.4%) ・1歳6か月児健診:491人(96.5%) ・3歳児健診:569人(98.3%) ・2歳児歯科検診:441人(98.2%) ・のびのび発達相談:22回506人 ・4歳児7ッ塗布:242人(45.9%)	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合	A	乳幼児健診及び歯科検診、4歳児の発達相談を実施し、乳幼児の健全な発育・発達を促した。真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	発達段階に応じた健診が実施できているため、引き続き、乳幼児の健全な発育・発達促進のため、乳幼児健診や発達相談を実施していく。	こども家庭課

59	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭へ保健師、助産師が訪問し、育児不安の軽減や育児力を高める。	乳児家庭訪問件数 390件	真岡市で子育てを したいと思う親の割合	A	全ての家庭に訪問を実施し育児不安の軽減に努めた。真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	引き続き、家庭訪問を実施し、育児不安の軽減を図るとともに、継続支援が必要な場合は、関係機関との連携充実を図りサポートしていく。	こども家庭課
60	乳児紙おむつ購入助成券支給事業	満2歳に満たない乳児を持つ保護者に紙おむつ購入助成券及び紙おむつ用ごみ袋購入助成券を支給する。	・乳児紙おむつ購入助成券を支給 支給金額 0～1歳未満 24,000円 2歳未満 12,000円 ・乳児紙おむつ用ごみ袋購入助成券を支給 2歳未満 1,000円/年 支給人数 907人	真岡市で子育てを したいと思う親の割合	A	乳児に対する紙おむつ購入助成券を支給し、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、制度について、引き続き周知していく。	こども家庭課
61	(新) 子育て支援センター整備事業	市役所周辺の複合交流拠点に、親子で一緒に遊べるだけでなく、子育ての相談もできる場として屋内子ども広場を含む子育て支援センターを整備する。さらに、図書館との機能連携によって、乳幼児期から本にふれる機会を提供し、子育て支援体制の充実を図る。	令和7年1月25日に複合交流拠点施設monacaを開館した。 子育て支援センター利用状況 開館日数 58日 利用者数 37,388人	真岡市で子育てを したいと思う親の割合	A	複合交流拠点施設整備事業が完了し利用者の親子のふれあい・子育て支援のための運営を実施した。 また、真岡市で子育てをしたいと思う親の割合が98.4%であるためA評価とした。	子育て支援センターの運営について、さらなる子育て支援の充実に向けて指定管理者と連携し、利用者のサービス及び利便性の向上を図っていく。	こども家庭課
62	真岡駅子ども広場運営事業	真岡駅子ども広場3・4階を、いつでも気軽に安全に遊べる無料の屋内の遊び場として運営し、真岡駅周辺の活性化、親子のふれあい創出、子育て環境の充実を図る。	真岡駅子ども広場利用状況 開館日数 311日 利用者数 41,467人	真岡市で子育てを したいと思う親の割合	A	利用者の親子のふれあい・子育て支援のための運営を実施した。 また、真岡市で子育てをしたいと思う親の割合が98.4%であるためA評価とした。	平日の利用者の拡大のため、子ども広場の運営方法及び管理体制を見直していく。	こども家庭課

63	(新) 二宮地区屋内子ども遊技場整備事業	二宮地区に親子のふれあいの創出と子育て環境の充実を図るために、いつでも気軽に安全に遊べる屋内型子ども遊戯場を整備する。	二宮地区の利用者数の把握 真岡駅子ども広場の地区別利用割合 二宮地区 1.21% 真岡地区 51.70% 真岡市以外 47.09%	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	真岡駅子ども広場における二宮地区の利用割合を把握した。また、真岡市で子育てをしたいと思う親の割合が98.4%で目標を達成しているが、二宮地区屋内子ども遊技場の整備事業については検討中であるためB評価とした。	複合交流拠点施設 monacaに屋内型こども広場が整備されたことに伴い、真岡駅子ども広場の利用状況等も踏まえ、二宮地区における整備の可否について再検討していく。	こども家庭課
64	ファミリー・サポート・センター運営事業	子育てを「手助けしてほしい人」と「手助けしたい人」が会員となり、相互援助を行うファミリー・サポート・センターの運営を行うとともに、料金の一部を助成する。	・サポートセンターの運営 おねがい会員 296人 うけいれ会員 36人 どっちも会員 4人 延べ利用人数 332人 ・会員研修会、交流会の実施	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合 98.0% 98.4%	A	ファミリー・サポート・センターの利用の促進を図り、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	令和7年度から本業務を複合交流拠点施設で開始したことにより、利便性の向上及び利用促進を図っていく。うけいれ会員が不足していることが課題であり、SNS等を活用し制度の周知を行い、うけいれ会員の確保に努めていく。	こども家庭課
65	(新) 特別支援に係る専門家派遣事業	特別な支援を要する児童が在籍する保育所へ臨床心理士を派遣し、保育士や保護者がアドバイスを受け、個々に適した保育を行うことにより、さらなる保育の充実を図る。	公立保育所への臨床心理士派遣による保育士への助言・指導及び保護者面接	行動に改善が見られた児童の割合 100% 100%	A	保育士が臨床心理士から受けたアドバイスに基づき、個々に適した保育を行ったことにより、特別な支援を要するすべての児童の行動に改善がみられたため、Aと評価した。	特別な支援を要する児童に対し、関係機関と連携を図り、スムーズな就学支援を行う。	保育課
66	特別保育事業	安心して子育てができる環境を総合的に推進するため、保育所、認定こども園等において、保育の必要な子どもを対象に、「延長保育」、「休日保育」、「病児保育」、「病後児保育」、「一時預かり保育」の事業を行う。	・延長保育 ・休日保育 ・病児保育 ・病後児保育 ・一時預かり保育	特別保育事業数 5事業 5事業	A	特別保育事業として5事業を実施し、多様な保育ニーズに対応したため、Aと評価した。	多様な保育ニーズに対応するため、特別保育事業を実施する施設への支援を行う。	保育課
18 (再掲)	保育士確保対策事業	保育士等養成施設の学生に対し、卒業後、直ちに市内の保育所等に就職することを条件とし、就学支援金を交付することにより、保育士等の人材を確保し、教育・保育環境の充実を図る。	・支援制度の広報、周知 ・申請に基づく支援金交付	卒業後、市内に勤務した受給者の割合 100% 80%	A	卒業者1人の内、市内の保育所等に勤務した受給者は1人であり、目標値の8割以上を達成したため、Aと評価した。	広報、ホームページ等により制度の周知を図るとともに、保育士等養成施設や市内保育所等にも学生への案内を依頼し、保育士等の確保に努める。	保育課

67	(拡)多子世帯保育料等支援事業	子育てをしている多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所、認定こども園、幼稚園等に入所している第2子以降の保育料を免除する。さらに第2子以降の副食費についても補助する。	・保育所、認定こども園等に入所している第2子以降の保育料免除 ・保育所、認定こども園等に入所している第2子以降の副食費を補助	副食費の補助等を受けた児童数		A	すべての多子世帯に対し、保育料の免除、副食費の補助等を実施したため、Aと評価した。	第2子以降の保育料免除や副食費補助等を実施し、対象者にもれがないよう免除や補助を行う。	保育課
68	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に児童館等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図るため、クラブへの支援を行う。	放課後児童クラブを業務委託し、17か所で実施	国庫補助対象クラブ数		A	市内のクラブ17か所に業務委託を行い、放課後の適切な生活の場を提供することができたため、Aと評価した。	引き続き、地域のニーズを把握し、適切な遊びや生活の場を提供するため支援を行う。	保育課
69	(拡)こども医療費助成事業	高校3年生までの子どもに係る疾病に対し、早期発見と治療の促進及び経済的支援を目的として、その医療費の一部を助成する。	・こども医療費の一部を助成 受給者数 12,202人 助成件数 164,216件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合		A	こども医療費の助成を行い、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	子どもの疾病の早期発見と治療を促進できているため、今後も引き続き、支援を継続していく。	こども家庭課
70	(拡)ひとり親家庭医療費助成事業	18歳までの児童を養育するひとり親家庭の親と子に対し、医療費の一部を助成する。	・ひとり親家庭医療費の一部を助成 受給世帯数 319世帯 助成件数 5,816件	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合		A	ひとり親家庭医療費の助成を行い、真岡市で今後も子育てしたい割合が98.4%であるためA評価とした。	ひとり親家庭の心身の健康の向上を図ることができているため、今後も引き続き、支援を継続していく。	こども家庭課

施策⑧ 学校教育・生涯学習の充実									
71	情報教育推進事業	ICT機器を活用した学校教育を推進する。国の方針に基づき、市内23校へのICT環境整備を行うとともに、児童生徒が1人1台のタブレット型端末を活用できる環境を整備する。	GIGAスクール構想により、1人1台端末やネットワーク環境整備を実施した。	学習用PCの導入率		A	整備目標である、児童生徒の1人1台の端末、教職員の指導者用パソコンと校務用パソコン、全ての普通教室及び特別支援教室への電子黒板の設置について達成したためA評価とした。	ICT支援員によるきめ細かな支援を行うなど、各校でICTの効果的な活用を進める。	学校教育課
				4.4人/台	1人/台				
72	教育国際交流推進事業	市内9中学校がそれぞれ海外の中学校の姉妹校等との相互交流を実施し、国際理解と友好親善を図っている。	真岡中、二宮地区3中学校の4校が派遣を実施した。受入については、真岡東中・中村中のほか、大内中が相手国の事情により姉妹校と交流ができない状況であることから、真岡西中と姉妹校である台湾斗六市正心高級中学校の受入を合同で実施した。山前中においては相手校の都合により派遣受入は叶わなかったが、教員・生徒がメール等のやり取りし、交流を図った。	姉妹校提携中学校数		B	現在、6校との姉妹校締結をしているが、大内中においては、現状として姉妹校交流が途絶えているため、実績は5校とした。また、令和7年6月末には、山前中の姉妹校が関係終了することになる。姉妹校締結については、相手国の情勢が影響するものであり目標達成には至らないが、5割以上達成しているためB評価とした。	姉妹校等との交流を通じて国際理解が深められるよう、引き続き、海外派遣・受入を実施していく。二宮地区3中学校への姉妹校締結に向けた支援と姉妹校締結終了となる山前中の交流先について調整を進めていく。	学校教育課
				9校	5校				
73	子どもの体力アッププログラム（体力向上推進事業）	「真岡市チャレンジカード」を活用し運動が好きな「もおかつ子」を育てるとともに、子どもたちの基礎体力の向上を図る。	「真岡市チャレンジカード」を全小・中学校に配布し、運動に親しもうとする児童生徒を増やす。	新体力・運動能力調査（80点満点）		A	「真岡市体力向上プログラム第2版」を活用したことで、目標値の8割以上を達成しているため、Aと評価した。	学校には「真岡市体力向上プログラム」の更なる活用を働きかける。また、家庭との連携を図るため、真岡市体力向上推進委員会で「チャレンジカード」を作成・配布し、体力の向上を図る。	学校教育課
				50.2点	49.6点				
74	もおか次世代リーダー育成事業（高校生の海外留学支援）	意欲ある若者の海外留学を高等学校の段階で支援し、将来、多様な分野でリーダーシップを発揮できるグローバルな人材育成を図る。	・WNもおかやホームページへ募集について掲載、栃木県、茨城県内の近隣高校等へ募集要項および申込書を送付し広く周知を図った。 ・FMもおかでR6年度高校生海外留学の体験談等を放送。	高校生の海外留学支援数（累計）		B	コロナ禍における海外への渡航制限が解除されたが、海外留学者の回復までは行かず、令和6年度実績は3人であった。目標値の52%のため、Bと評価した。	今後、留学希望者が増えることが予想されるため、引き続き広く周知を図る。 →R7より、秘書広報課の海外友好都市交流推進事業の一事業として実施	生涯学習課
				50人	26人				
75	（新）学校給食センター整備事業	現在の第一学校給食センターは、施設・設備が老朽化しているため、第二学校給食センターを含めた全体的な給食業務体系を踏まえた上で、建て替えを検討し、整備する。	●新第一学校給食センター 建築・電気設備・機械設備工事、敷地整備工事、排水工事の実施。 厨房機器の購入設置。 ●第二学校給食センター 電気設備・機械設備工事の実施。 厨房機器の購入設置	学校給食センター整備		A	建設工事及び厨房機器の購入設置が完了したためAと評価した。	工事費等について適正な積算に努める。	学校給食センター
				建設工事の完了	建設工事の完了				

76	子どもたちのアグリ体験学習推進事業	第2期真岡市食育推進計画における教育ファームの一環として、子どもたちが農作業の体験を通して「作物を育てる楽しさ」、「収穫の喜び」、「生きるものの力」を学び、食と農業に対する理解を深めるとともに、大人になったとき農業が魅力ある職業として就農してもらえるよう、市内小学校での農作業体験を支援する。	実施校に対し、農作業体験に要した費用の一部を交付金として助成した。	実施小学校数 14校14校	A	すべての小学校で実施しているため、Aと評価した。	引き続き、全小学校で実施できるよう支援する。	農政課
77	(新)生涯学習拠点(図書館)の整備	市役所周辺の複合交流拠点に、生涯学習拠点として図書館を整備することで、子育て支援機能、地域交流機能との相乗効果を生み出し、生涯学習活動の充実と市民の継続的な学習への支援を図る。	・複合交流拠点施設建設工事の完了 ・複合交流拠点施設の開館	まちのステーション整備 建設工事の完了、施設の開館建設工事の完了、施設の開館	A	令和6年9月末に竣工し、令和7年1月25日に開館した。	利用者の声を聞き、運用の改善を行いながら、市民に寄り添った施設運営に努める。	生涯学習課プロジェクト推進課
78	出前講座開設事業	行政や趣味・教養に関する出前講座の学習プログラムのメニューの中で、3名以上の団体・グループから申し込みがあったものについて、市が講師を派遣し、講座を開催する。多様な学習メニューを開設することで、市民がいつでも、どこでも、学びたいときに気軽に学べる環境をつくり、生涯学習の推進を図る。	・メニュー数186講座(行政編84講座、趣味・教養編102講座) ・開催数184回 ・延べ受講者数5,008人	出前講座参加延べ人数 4,976人5,008人	A	延べ受講者数が目標値の100.6%のため。	制度の周知と講師の確保に努めていく。	生涯学習課
79	市民講座開設事業	生涯学習推進のため、公民館や生涯学習拠点等で市民講座を開催することで、多種多様な学習機会の提供に努め、市民の自発的な学習活動を積極的に支援する。	・開催数190講座 ・延べ受講者数11,676人 ※目標値は、生涯学習課、図書館、文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センターで行った講座の参加延べ人数	市民講座参加延べ人数 14,876人11,676人	B	延べ受講者数が目標値の78.4%のため。	参加者から幅広い分野の要望があるため、ニーズに即した講座の開設に努める。	生涯学習課
80	家庭教育学級活動支援事業	子どもの成長に応じて、望ましい人格の形成を図るため、親として子育てに関する資質の向上を目的とし、幼稚園・保育園・保育所・小学校で家庭教育学級36学級を、中学校9校で思春期学級を1学級開設する。	・36学級開設 ・思春期子育て講座の開設 ・合同講演会の開催	家庭教育学級・思春期学級補助金額 189万円187万円	A	補助金額満額(189万円)当たり令和6年度交付額が98.9%のため。	学級生の負担の軽減を図り、オンラインフォームを活用した事業の実施を進めるとともに、学級活動の効果的な周知に努める。	生涯学習課

81	子育て学級コアラちゃんクラブ開設事業	小学校就学前までの子どもとその保護者を対象とし、活動を通じて、参加者同士の交流の中で、保護者としての役割、子育てについて学習する場、ゆとりのある子育てができるよう支援する。	・子どもの年齢により、2コース開催 ・食育実習、ヒップホップ、ミニ運動会、りんご狩り、さつまいも堀り、本の読み聞かせ等の活動を実施	参加して良かったと感じた参加者の割合 60家族 19家族	C	参加して良かったと感じた参加者の割合が、目標の31.6%のため。 ※参加者数35家族中アンケート回答数は26家族であり、アンケート回答者の満足度は73%であった。	オンラインフォームを活用した事業の実施を進めるとともに、活動内容の充実、周知に努める。	生涯学習課
82	根本山自然観察センター運営事業（自然環境学習事業）	身近な自然環境への興味・関心を高めることを目的に、子どもとその保護者及び一般の方を対象としたしぜん体験教室の開催や野鳥のクラフト作り、学校等の利用団体への自然解説等を実施し、自然環境学習の推進を図る。	・しぜん体験教室、生き物調査等の開催 ・常設プログラム「野鳥のクラフトづくり」を開催 ・学校等団体利用の自然解説等の実施	観察センター利用者数 6,600人 8,205人	A	根本山自然観察センターの利用者数が目標値の124.3%のため、Aと評価した。	引き続き、施設の情報発信の強化を図るとともに、参加者のニーズに即した魅力ある体験教室等を開催していく。	根本山自然観察センター
83	自然教室推進事業	豊かな自然の中での集団宿泊を通じて心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることを目的に、宿泊体験学習を実施する。	宿泊学習の実施 1泊2日 小学校 14校 中学校 9校	自然教室の活動に満足した児童生徒の割合 100% 100%	A	自然教室の活動に満足した児童・生徒の割合が100%であるためAとした。	熱中症リスクのある7月及び9月前半の宿泊学習の実施をなくし、宿泊日数を2泊（小学3年生は1泊）で実施する。 少ない泊数の中においても内容を充実させていく。	自然教育センター
84	科学教育センター運営事業	市内小中学生の理科学力向上を図るため、当センター指導主事が市内小中学校理科担当者一人一人の力に応じた研修を行い、教員の資質向上を図る。また、市民の科学への興味関心を高めるためのプラネタリウム公開、夏休み科学体験教室を実施する。	・理科担当者研修においては、おおむね教職5年目までの理科担当者20名を対象にのべ38回の研修を行った。 ・プラネタリウム一般公開は93回実施で5,133名の利用。団体利用は75回実施で3,109名の利用。プラネタリウムとしては合計8,242名の利用があった。	研修により授業の質が高まったと答えた教員の割合 100% 100%	A	研修を受けた教員全員が研修により授業の質が高まったとアンケートで答えているので、Aと評価した。	施設の廃止により、事業終了	科学教育センター
85	学校図書館専任司書配置事業	学校図書館専任司書をすべての小中学校に配置し、読書活動等を通して、児童生徒の創造力を培い、豊かな心を育むとともに、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、読解力の向上と「確かな学力」を育成する。	・学校図書館専任司書6人を週1日から2日巡回配置 ・図書の整理、貸し出し、本の紹介、読み聞かせ、授業に関する資料の支援	貸出冊数 120,000冊 147,972冊	A	学校図書館において、児童生徒等が気軽に本を手にすることができるよう、環境整備や、蔵書の整理、各種企画やイベントを実施することで、貸出冊数が目標に達したためAと評価した。	引き続き、児童・生徒の読書への関心を高めていく。	学校教育課

施策⑨ だれもが活躍できる環境づくり								
86	男女共同参画社会づくり推進事業	第4次男女共同参画社会づくり計画に基づき、庁内での事業推進を図る。また、男女共同参画に関する意識の醸成を図るため、情報紙の発行、講演会やセミナーなど各種事業を展開し、男女共同参画の普及・促進に努める。	・審議会の開催 2回 ・家事シェアエピソード募集の実施表彰3件 ・講演会・セミナー・女性異業種交流会・子育て世代交流会などの学習会や体験会を実施（全7回） ・ワークライフバランス推進のため官民合同の真岡イクボス合同宣言の開催 ・情報誌の発行（自治会加入世帯に配布） ・事業者表彰 2事業者 ・女性団体活動支援 ・女性リーダーの育成（ウーマン応援塾2名参加） ・男女共同参画推進事業者表彰項目の見直し	男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている割合 60.0% 51.9%	A	「第4次男女共同参画社会づくり計画」に基づき、各課で事業を展開し、男女共同参画の推進を図った。目標値に対し86.5%の実績だったため、評価をAとした。	さらなる意識醸成を図るため、「第4次男女共同参画社会づくり計画」に基づき、各課で事業を展開していく。特に、男女共同参画の情報市から発行する広報物やSNS等を活用して発信し、意識改革を推進していく。また、第5次計画策定に向け着手する。	市民協働推進室
87	生活支援体制整備事業	地域包括ケアシステムの中の「生活支援・介護予防」の充実を図るため、地域の課題解決に向けた資源開発等を検討する「協議体」を設置するとともに、「協議体」の運営支援や、高齢者が活躍する場の調整を図る「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の元気な高齢者や住民、自治会、社会福祉法人、民間企業等を主体とした高齢者を支え合う体制づくりを推進する。	日常生活圏域ごとに協議体を設置して生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出と解決のための協議会を、各協議会ごとに年3回開催した。協議会が未設置の二宮地区に関しては、設置に向けての区長等への説明を実施し、令和7年度には久下田地区で設置予定となった。	生活支援体制整備事業実施地区数 上段：増加目標数 下段：累計目標数 2地区（5地区） 1地区（4地区）	B	4地区において協議体と生活支援コーディネーターを配置し、各協議体ごとに地域課題と解決策について、協議会の中で検討することができている。しかし、増加目標数に対し、実績が50%であるため、Bと評価した。	地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実を図る。また、二宮地区において協議体設置に向けた説明を実施し、地域の同意を得て久下田市区に設置予定。今後は物部・長沼地区協議体の設置を推進する。	高齢福祉課

【基本目標4】 安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる								
施策⑩ 地域づくりの推進								
88	(新) 中心市街地リノベーション事業	まちの活力再生と魅力創出のため、中心市街地の空き地や空き家等の有効活用を図りながら、まちなか居住のための基盤整備や道路と街並みが調和した沿道整備等を実施する。	都市再生整備計画案作成 他の事業化路線の現地調査 【台町地区】 ・ときわ町通り整備手法検討（ときわ町通り） ・現況測量及び権利調査 ・電柱移設協議 ・事業説明会 【荒町・田町地区】 ・事業施行認可申請 ・仮換地指定通知作成 ・代替地路線測量及び詳細設計 ・地質調査 ・物件調査 ・地権者戸別説明 ・地権者説明会（2回）	リノベーション事業の実施	A	台町地区については、整備検討を行うとともに、ときわ町通りにおいて、現況測量及び電柱移設協議を行い、整備計画案を作成し沿線住民に対する事業説明会を実施した。 また、荒町・田町地区については、地権者へ戸別に事業説明を実施し、地権者全員から同意を得て、令和7年3月10日付けで事業認可を取得するなど、目標値を達成したことからA評価とした。	台町地区については、地域協議を重ねながら、地域の意向を踏まえた事業進捗を図っていく。なお、ときわ町通りについては、令和8年度の工事着手に向け境界立会及び詳細設計等を実施するとともに、引き続き地域と協議を進めながら事業の推進を図っていく。 また、荒町・田町地区については、県による令和9年度の道路工事の着手に向け、用地の取得及び建物等の移転補償を進めていく。	都市計画課 都市整備課
89	絆をつなぐ地域づくり事業	市民の創意工夫をもとに、市民が主体となった地域活動を支援し、思いやりを育み、誇りと愛着の持てる地域社会を創造することを目的とし、各区の独自性や特性を活かした内容で取り組むことを財政的に支援し、市民主体の地域社会形成を推進する。	事業内容が分かりづらいという多くの意見を基に、事業の統廃合や事業費の積算方法の変更など大幅な見直しを行った。	自治会加入率	A	目標値に対し実績が70%以上を維持しているため、評価をAとした。	自治会の加入率向上に向けては、転入世帯や未加入世帯への周知に加え、地域と行政が連携し地域主体での魅力的な地域づくりを並行して行っていく必要があると考えられる。地域づくり事業が多くの区で取組めるよう、改善要望の多い項目については、随時見直しを図っていく。	市民協働推進室

87 (再掲)	生活支援体制整備事業	地域包括ケアシステムの中の「生活支援・介護予防」の充実を図るため、地域の課題解決に向けた資源開発等を検討する「協議体」を設置するとともに、「協議体」の運営支援や、高齢者が活躍する場の調整を図る「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の元気な高齢者や住民、自治会、社会福祉法人、民間企業等を主体とした高齢者を支え合う体制づくりを推進する。	日常生活圏域ごとに協議体を設置して生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出と解決のための協議会を、各協議会ごとに年3回開催した。協議会が未設置の二宮地区に関しては、設置に向けての区長等への説明を実施し、令和7年度には久下田地区で設置予定となった。	生活支援体制整備事業 実施地区数 上段：増加目標数 下段：累計目標数	B	4地区において協議体と生活支援コーディネーターを配置し、各協議体ごとに地域課題と解決策について、協議会の中で検討することができている。しかし、増加目標数に対し、実績が50%であるため、Bと評価した。	地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実を図る。また、二宮地区において協議体設置に向けた説明を実施し、地域の同意を得て久下田市区に設置予定。今後は物部・長沼地区協議体の設置を推進する。	高齢福祉課
90	国際交流事業	国際交流協会が主体となり、交流事業を開催し、日本人と外国人住民の交流を図るとともに、日本語教室や母国語教室等の支援を行う。また、通訳による相談事業や行政文書の多言語化を実施し、行政手続きや生活相談等、幅広く支援する。	国際交流イベントとして、いちご狩りや華道体験教室、着物で街歩きなどの事業を実施したほか、イヤー・エンド・パーティーを開催した。外国人支援事業としては、外国人向け防災教室や日本語指導ボランティア養成講座、やさしい日本語講座などを実施したほか、日本語教室への支援を行った。また、翻訳や通訳による生活相談については、年間を通して幅広く対応した。	国際交流を行っている団体数	C	国際交流を行っている団体数が目標の5割未満であるためCと評価した。	国際交流を行う団体との連携として、地域住民とのコミュニケーションに必要な日本語教室の運営支援や日本語教室の指導者に対するスキルアップ講座の開催を進める。また、真岡みらい日本語学校に対し、国際交流の面からの連携を継続して働きかけていく。	くらし安全課

施策⑪ 公共交通ネットワークの整備									
91	(拡)公共交通ネットワーク整備事業	いちごタクシー、いちごバスの運行内容を地域の人口動態や、移動需要を踏まえ見直しを行うとともに、広域的な移動需要を踏まえ、LRTとの接続方法の検討や、真岡鐵道や民間路線バス等の多様な公共交通機関との連携を推進する。	- いちごタクシー及びいちごバスの運行を行った。 - 真岡市地域公共交通活性化協議会において、中心市街地と周辺地区を結ぶ新しいコミュニティバス「もおかベリー号」のルート、ダイヤ、車両、実証運行の検証方法などについて協議し、令和5年4月24日から実証運行を行うことで承認を得た。 - LRT清原トランジットセンター接続バス路線は需要調査で利用者が少なかったため、今後のLRT運行開始後の需要を見ながら、引き続き検討を進めていくこととした。	公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合		A	地域公共交通計画に基づき各事業を実施した結果、公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、令和4年度目標の37.1%に対し37.7%で目標を達成することができた。	- いちごタクシー及びいちごバスは引き続き運行する。 - 中心市街地と周辺地区を結ぶ新しいコミュニティバス「もおかベリー号」を令和5年4月24日から実証運行を開始し、利用状況や利用者アンケートを踏まえながら、本格運行に向け運行内容を見直す。 - 広域的な移動手段の確保については、LRT接続バス路線やJR宇都宮線への接続路線について、芳賀・宇都宮LRT開通後の状況を見ながら、周辺自治体、民間バス会社等関係機関と協議、検討を進めていく。	総合政策課
92	自転車ネットワーク事業	自転車ネットワーク計画に基づき、市内の官公庁や学校、観光・文化施設、公園等をつなぐネットワーク路線に、安全で快適な自転車利用空間を確保するため、自転車通行帯の整備や公共交通機関施設（駅、バス停）等に駐輪場の設置を図るほか、観光ルートの回遊性を高めるため、サイクリングルートや駐輪場を記載した観光マップを作成する。	自転車通行帯整備	自転車通行帯整備路線延長		A	平成29年度に策定した自転車ネットワーク計画に基づき、平成30年度より自転車通行帯の整備に着手し順次整備を図っている。 令和6年度は、舗装修繕工事の施工に合わせての実施により、目標を達成することができた。	今後も、市街化区域など自転車通行量が多い路線を中心に自転車通行帯の整備を進めていく予定であり、社会資本整備総合交付金が要望額どおりの配分となるよう国及び県に対し要望していく。	建設課

施策⑫ 防犯防災対策の充実強化

33 (再掲)	(拡) 空き家バンク事業	空き家の売却や賃貸を希望する所有者から申し込みを受けた物件情報を、市ホームページ等で公表し、移住・定住を希望している人に情報を提供する。 また、空き家バンクに登録された住宅のリフォーム工事のほか、家財道具処分費用及び市外からの転入者の引越費用に対し、補助金を交付する。	・固定資産税等納税通知書へ制度案内書を同封 ・全国版空き家バンクへの物件情報登録 ・利用登録者への新規登録物件お知らせ（メール・郵送） ・広報もおか等による周知 ・FMもおか出演による制度周知等	空き家バンク成約数（累計）		A	周知による登録物件数や利用登録者の増加に加え、物件価格見直し等の効果もあり、売買7戸・賃貸5戸の計12戸契約成立し、累計で63戸となり目標累計戸数に達しているため、Aと評価した。	制度の周知等の強化により、物件の新規登録数や空き家バンク利用希望登録者が増加し、空き家の利活用が図られている。また、登録物件数の増加と市外在住者に対する周知が課題であることから、空き家の所有者に対して物件登録の周知に努め、全国版空き家バンクを活用するとともに、移住相談担当課との連携を図る。	くらし安全課
93	(新) コミュニティFMによる防災力の向上事業	災害等が発生した場合、コミュニティFMを活用した防災ラジオの緊急放送により、市民へ迅速かつ確実に災害情報を発信する。	・各種地域座談会や真岡工業団地総合管理協会連絡会において販売PRに努めた。 ・無償貸与者について、女性防火クラブの単位会長を対象とし、より一層の整備に努めた。 ・防災行政無線の運用見直しにより、消防団の出勤に支障が出ないよう、消防団員の希望者へ無償貸与を行った。	防災ラジオ台数（累計）		B	無償貸与者の対象者を女性防火クラブ単位会長に広げたり、防災行政無線の運用見直しにより消防団員の希望者に対し無償貸与を行ったが、真岡市公式アプリによる防災情報の配信といった情報取得方法の多様化もあり、整備台数は、あまり伸びなかった。	引き続き、事業所等へ工業団地管理協会の協力を得て周知をする。ほかにも、商工会議所、にのみや商工会の広報誌等でも周知を行う。また、地域の座談会等においても周知するなど周知強化を図る。無償貸与の対象者の見直しを行うなど、無償貸与についても促進を図る。新たに、真岡市への転入者に市民課窓口でチラシを配布し周知強化を図る。	危機管理課
94	自主防災組織活動支援事業	地域住民による自主的な防災活動に取り組む自主防災組織を育成するため、自治会（区）単位で結成した「自主防災組織」に対し、防災リーダー養成研修や地区防災計画策定支援を行い、自主防災組織の充実・強化を図る。	防災リーダー養成研修内容 ・R6.8 参加者募集開始 ・R6.10 開校式・マタイム講座 ・R6.11 初期消火訓練、応急担架作成、負傷者搬送、煙中体験他 ・R6.12 HUGによる仮想避難所運営訓練 ・R7.1 普通救命講習 ・R7.2 地区防災計画策定講座 修了証交付	防災リーダー養成研修修了者数（累計）		A	自主防災組織へ防災リーダー養成研修会の開催について周知し、多くの方に参加頂けた。受講者については、累計で計画（目標値）を上回る結果となった。	今後においても防災リーダー養成研修会を開催することで、地区防災力が向上するよう支援していく。女性の防災リーダーが少ないので、参加して頂けるよう周知を図る。	危機管理課

95	女性防火クラブ活動支援事業	春・秋の火災予防運動による防火広報活動を実施するとともに、研修等による知識・技術の向上を図る。また、地区防災避難訓練へ参加し防災意識の高揚に努める。これら活動を円滑に行うために活動報奨金の支給や火災予防、防火思想普及啓発活動に対し支援を行う。	- 防火広報活動の実施 - 防火クラブ連合会研修会の実施 - 単位クラブ研修会の実施 - 久下田地区防災避難訓練への参加 - 消防団出初式への参加	自然災害から安全度が高いと思っている市民の割合 81.9% 83.7%	A	新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられたことにより、単位クラブの活動が活発化してきており、バス研修も徐々に増えてきた。さらに、春・秋の火災予防運動において、啓発チラシ等の配布により防火意識の高揚に努めることが出来た。	引き続き支援することで、連合会及び単位クラブの活性化を図っていく。	危機管理課
96	防災施設整備事業	消防水利を確保するため、水道事業の配水管延長事業に合わせ消火栓の設置を行う。また、区の要望により防火水槽を設置する。	- 消火栓設置 5基 - 防火水槽新設 5基	消火栓設置数 1523基 1531基	A	消火栓、防火水槽ともに計画通りに設置できた。	区画整理・水道事業の進捗を踏まえて消火栓を設置、区の要望により防火水槽の設置を推進する。	危機管理課
97	(括) 指定避難所整備事業	指定避難所に防災備蓄倉庫を計画的に増築し、避難所開設時に必要な資機材を保管する。	R3年度に4カ所の防災備蓄倉庫を設置し、全体整備計画 全11ヶ所(R2:6箇所、R3:4箇所、二宮コミュニティセンターは既存の水防倉庫を活用)のすべての整備が完了した。また、R6年も必要な資器材の保管に努めた。	備蓄倉庫の整備率 100% 100%	A	計画通りに整備できた。	計画した防災備蓄倉庫の整備は完了したので、今後も引き続き必要な備蓄品の整備に努め、避難所運営の円滑化を図っていく。	危機管理課
98	防災カメラ利活用事業	災害発生時に、市内の高所等に設置された防災カメラの画像を取得することで、被害規模・地域を迅速に把握するとともに、「いちごチャンネル」、「市公式アプリ」で発信し、市民に情報伝達を行う。さらに、応援要請にも役立てる。	防災カメラの保守管理業務委託業者と連携し、適切な維持管理に努めた。	自然災害から安全度が高いと思っている市民の割合 81.9% 83.7%	A	防災カメラの保守管理を適切に行い、「いちごチャンネル」や「市公式アプリ」により、市民へ情報伝達することができた。	照明機能がないことから、夜間の映像が取得できないため対策を検討する。あわせて河川情報については、河川水位情報の取得方法を周知する。	危機管理課
99	空き家情報管理システム構築事業	空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空き家に関する情報を管理するシステムを構築し、平成26年度に実施した空き家実態調査に加え、令和5年度に実施した空き家実態調査により判明した管理が不十分な空き家や周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある空き家等の情報を更新・データベース化し、空家等の適正管理及び活用促進に関する条例に基づく対策を進める。	市民等からの空き家の情報提供のほか、市独自に空き家実態調査を実施し、空家情報管理システムデータを更新した。また、令和5年度に市独自に実施した実態調査におけるDランクの空き家(114件)の現地継続調査及び所有者意向調査を実施した。	空き家等把握件数 463件 660件	A	空き家実態調査苦情や相談等により新たに把握した空き家を追加したため、空き家等把握件数が増加した。一方で、空き家の適切な管理指導や補助制度の活用等により解体された、もしくは活用された空き家をシステムから削除した。	平成26年度に実施して以降空き家となった物件に加え、令和5年度の空き家実態調査により、新たに発生した空き家の把握に努め、管理が不十分な空き家については、所有者に対して助言指導等を行う。また、補助制度の周知に努め、解体等や利活用によるり空き家等の削減に努める。	くらし安全課

施策⑬ 健康で安心して暮らせる社会の形成									
100	地域健康づくり推進事業	各地域が実施する健康意識の高揚事業、食生活の改善事業、運動身体活動事業等、健康づくりのための事業を支援し、市民の健康保持増進を図る。	地域健康づくり推進事業として、 ・運動身体活動事業 ・健康意識の高揚事業 ・食生活の改善事業 ・保健師等による健康講話	健康づくりに取り組んでいる市民の割合		A	健康推進員と連携し、事業実施に向けての支援を随時行い、また、家庭でも取り組める健康づくりのリーフレットなどを活用して周知活動行い意識の高揚を図った。成果指標の目標値に達しなかったが、目標の8割以上達成したためAと評価。	健康意識の高揚の継続を図るため、地域健康づくりの推進を継続する。	健康増進課
				87.8%	86.8%				
101	真岡市健康21プラン推進事業	「真岡市健康21プラン」を策定し、市民の健康づくりを総合的に推進するため各種健康教室等を通じた保健指導、健康づくり講演会、若いうちからの健康づくりとしてヤング健診等を実施する。	・運動推進事業（講習会・教室） ・芳賀赤十字市民公開講座、医師会市民公開講座（共催） ・ヤング健診、健診結果説明等	健康づくりに取り組んでいる市民の割合		A	事業を実施し市民の健康づくり推進を図った。成果指標の目標値に達しなかったが、目標の8割以上達成したためAと評価。	広報やFMもおか・SNS・HP等を活用し健康情報を広く市民に周知する。また、健康21プラン推進講演会等を開催し、健康づくりの意識の高揚を図る。	健康増進課
				87.8%	86.8%				
102	健康推進員活動事業	各区に健康推進員を設置し、地区の健康づくりの推進、市の保健事業の周知等の活動を通じ、市民の健康の保持増進を図る。	・健康推進員研修会 ・地区での健康づくり事業の実施（栄養・運動・健康に関すること）	健康づくりに取り組んでいる市民の割合		A	地域における健康づくりの担い手として、健康づくりの推進やラジオ体操の実施、健診受診勧奨等の活動を実施し意識の高揚が図れた。成果指標の目標値に達しなかったが、目標の8割以上達成したためAと評価。	健康推進員の研修会等を通して推進員の健康知識の向上を図り、地域の実情に合わせ地域での健康づくりを支援していく。	健康増進課
				87.8%	86.8%				
103	まちなか保健室事業	市民が、健康に関する相談や健康づくりができ、地域の人たちとふれあうことのできる場所として「まちなか保健室」を3か所（駅前館・田町館・二宮館）運営する。 施設管理は、地域等に委託し、健康チェックができる他、保健師や看護師等による健康相談を実施し、市民の健康の保持増進を図る。	・駅前館、田町館、にのみや館 健康相談、健康相談、健康チェック、健康講話の実施	1日の平均利用者数		A	まちなか保健室3か所で、健康相談、健康チェック、健康講話等を実施した。健康講話の名称を変更し、内容を見直し、集いやすいテーマに改善した。目標値に達しているためAと評価。	利用者を増やすため、講座やレクリエーション等のイベントを増やしていく。	健康増進課
				(R3実績) 8.8人	10.3人				
104	（新）がん患者医療用補正具購入助成事業	がんの治療に伴う外見の変化をカバーするための医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入に要する経費の一部を助成することにより、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続等の社会生活を支援する。	・がん患者医療用補正具購入費助成 医療用ウィッグ 18件 乳房補整具 18件	助成件数		A	がん患者医療用補正具購入費助成件数は、目標値に達しているためAと評価。	引き続き事業の広報・周知に努め、補正具を必要とするがん患者に対し、購入費用の助成を行っていく。	健康増進課
				30件	36件				

105	人間ドック・脳ドック受診助成事業	国民健康保険法に基づき、健康診査を受診する機会の少ない国民健康保険被保険者（国保税完納世帯の35歳以上75歳未満）を対象として疾病の早期発見・早期治療を目的に人間ドック・脳ドックを受診した場合の費用の一部を助成する。	・費用額助成（現物給付） ・制度の広報、周知	人間ドック・脳ドック受診者数	A	各種広報により周知に努め、目標値を達成したためAと評価した。	今後も市ホームページ、市政ごよみ、国保だより等へ掲載をし、制度の広報・周知を図り、受診者の増加に努める。	国保年金課
				420人 427人				
106	健康電話相談事業	国民健康保険法に基づく保健事業の1つとして実施する。健康電話相談は、専門業者に委託し、経験豊富な医師・保健師・看護師が、健康・医療・育児・介護・ストレス等の相談に24時間年中無休で応じ、必要な支援及び助言を行い、家庭における健康管理を図る。	・市ホームページ、市政ごよみ、国保だより等へ掲載し、市民へ事業を周知	電話相談件数	B	各種広報により周知に努め、目標値の5割以上の達成であるためBと評価した。	今後も市ホームページ、市政ごよみ、国保だより等へ掲載をし、制度の広報・周知に努める。	国保年金課
				6,760件 3,886件				
107	特定健康診査事業	国民健康保険の被保険者である市が特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に内臓脂肪型肥満に着目した検査項目による健康診査を行う。	・特定健康診査66回実施 ・未受診者へ勧奨通知発送	特定健診受診率	B	周知に努め、目標値の5割以上の達成であるためBと評価した。	今後も医師会、市内の事業所、農協などに受診勧奨の協力を依頼すると共に、保険証交付時や国保だよりなど各種広報・周知を図り、受診率の向上に努める。	国保年金課
				60.0% 45.8%				
108	特定保健指導事業	国民健康保険の被保険者である市が40歳以上75歳未満の被保険者を対象とした特定健康診査の結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別に保健指導を行うため、対象者の選定を行い情報提供のほか、動機づけ支援・積極的支援の特定保健指導を行う。	・動機付け支援：初回面接、生活習慣の改善を指導 ・積極的支援：初回面接後、3か月以上定期的・継続的に支援	特定保健指導実施率（終了率）	A	周知に努め、個別指導の機会を設け、目標値の7割以上の達成であるためAと評価した。	今後も指導対象者への情報提供や支援を継続して行い、実施率の向上に努める。	国保年金課
				71.2% 54.7%				
109	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の人（65歳以上75歳未満で一定の障害があり、保険者が認定した人も含む。）が健康な状態で生涯を過ごせるよう、保健事業の一環として、栃木県後期高齢者医療広域連合との業務委託契約に基づき、市が実施主体となり健康診査事業を実施する。	・特定健康診査集団検診79回実施 ・健診日程案内、健診結果通知	後期高齢者検診受診率	A	受診率は前年度比2.1%増で若干だが増加している。目標値の8割以上を達成しているためAと評価した。	75歳到達者の被保険者証発送時に案内を同封、「知って得する健康セミナー」等で制度の周知徹底を図り、受診率の向上を目指す。	国保年金課
				36.0% 33.0%				
110	後期高齢者歯科検診事業	後期高齢者医療制度の被保険者のうち、当該年度で満76歳になる方に対し、保健事業の一環として、栃木県後期高齢者医療広域連合との業務委託契約に基づき、市が実施主体となり歯科健診事業を実施する。	・制度の広報・周知 ・受診券郵送・受診勧奨 ・健診結果通知	後期高齢者歯科検診受診者数	A	被保険者数の増加に伴い受診者数も増加しており、受診者数が目標値の8割を達成しているためAと評価した。	受診意欲を高めるための広報や制度周知に加え、口腔ケアの必要性を伝え受診者数の増加を目指す。	国保年金課
				130人 223人				

111	後期高齢者人間ドック・脳ドック受診助成事業	後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の人（65歳以上75歳未満で一定の障害があり、保険者が認定した人も含む。）が健康な状態で生涯を過ごせるよう、保健事業の一環として、人間ドック・脳ドックを受診した方に助成を行う。	・費用額助成 ・制度の広報、周知	人間ドック・脳ドック 受診者数		A	受診者数は前年度比6人の減であるが、目標値の8割以上を達成しているためAと評価した。	今後も引き続き広報等による制度の周知を継続し受診意欲の啓発に努め、受診者数の増加を目指す。	国保年金課
112	スポーツイベント開催事業	真岡井頭マラソン大会の開催や、はが路ふれあいマラソンへの参画等により、「市民ひとり1スポーツ」の推進と、まちの魅力の発信や、賑わいの創出に向けた取組を実施する。	・真岡井頭マラソン大会10/13〔参加者数1,741人(市内486、市外1,255)〕 ・はが路ふれあいマラソン12/15〔参加者数2,361人(市内115、市外2,246)〕	何らかのスポーツレクリエーションをしている市民の割合		A	市民意向調査で目標値を達成している。健康・体力保持の意識向上により、ウォーキングや筋力トレーニングなどを行う人の割合が高い。また、マラソン大会においても、目標の9割以上の参加者数であったためAと評価した。	各種イベントを通して、市民の健康づくりやふれあいの場を提供し、市の魅力発信やにぎわいの創出に努める。	スポーツ振興課
113	スポーツ施設運営管理事業	総合運動公園や、体育館・運動場等を適正に維持管理し、将来にわたり、市民がスポーツにふれ、楽しむことが可能なスポーツ環境の提供を行う。また、スポーツ施設を地域資源とし、誘客を図る。	・市民球場供用開始 ・総合体育館ミスト扇風機導入 ・施設予約システム導入準備 ・スマートロックシステム導入準備 ・総合運動公園の指定管理者制度導入検討 ・使用料見直し協議	市のスポーツ施設 利用者延べ人数		A	市民が安心してスポーツを楽しめるよう施設の適正な維持管理に努めている。コロナ後の回復基調もあり、目標の8割まで達しているためAと評価した。	施設予約システム・スマートロックシステムを導入し、利便性向上・利用者増加を図る。競技施設の整備が完了した総合運動公園の新たな管理体制を検討していく。	スポーツ振興課
114	スポーツ教室運営事業	「市民ひとり1スポーツ」の定着化を目指し、生涯スポーツの推進とスポーツ人口の拡大を図るため、市民各層に対応できるように、初心者を対象としたスポーツ教室を開講する。スポーツ教室終了後も継続して行えるよう、既存の愛好会等の紹介も行う。	・21種目、29教室を計画 ・21種目、29教室を開催実施 ※新規2種目3教室を前年度に追加して開催	何らかのスポーツレクリエーションをしている市民の割合		A	市民意向調査で、目標値を達成し、コロナ禍にて高まった、健康・体力保持への高い意識が継続し、ウォーキングや筋力トレーニングなどを行う人の割合が高く、スポーツ教室の参加者数も増加しているためAと評価した。	指導者や実施可能な会場を確保するとともに、市民のニーズ・ライフステージに応じた教室の開催に努める。	スポーツ振興課
115	運動推進事業	健康の保持増進や年代に応じた健康寿命延伸等の取組の提供等、健康づくりの拠点施設としての充実を図る。	・マシンdeエクササイズ（井頭ifitness）運動教室 ・民間施設（B.STEAM）でのスタジオレッスン	利用者数		A	マシンdeエクササイズ（井頭ifitness）を5月～11月まで実施した他、新たに民間施設（B.STEAM）でのスタジオレッスンを5月～10月まで実施。平均すると月19.6人で、目標値の8割以上を達成しているためAと評価した。	マシンdeエクササイズ（ジム）は40歳～50歳代の働き盛りの年代が多く参加しているため、今後も参加者の声を聞き、参加しやすい方法を検討し、健康づくりを推進する。	健康増進課
116	地域医療対策事業	初期救急を担う「休日夜間急患診療所」を運営し、医療体制の充実を図る。また、日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持つよう普及啓発し、二次救急医療機関、救急車の適正利用を市民に周知するとともに、二次救急医療機関に対して機能強化の支援を行う。	・市休日夜間急患診療所運営事業 ・病院群輪番制病院運営費負担事業 ・小児救急拠点病院支援事業負担事業 ・公的病院運営費補助事業	かかりつけを 持っている市民の割合		A	市休日夜間急患診療所を運営するとともに、救急医療機関への支援を行った。指標であるかかりつけ医をもっている市民の割合は、目標値の8割を上回ったためAと評価。	「かかりつけ医」を持つことや、救急車の適正な利用について、さらに普及啓発を図る。	健康増進課

117	老人クラブ支援事業	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、老人クラブ活動を活性化させ、仲間づくりを通じて、生きがいと健康づくりを支援する。	・老人クラブ連合会へ補助金を交付 ・活動保険を補助	会員数		A	老人クラブ活動の支援を通じ、会員数の増加を図っているが、クラブ数、会員数とも減少傾向にある。各活動がコロナ禍前に戻りつつあり活発に行われた。会員数は目標の8割を達成しているためA評価とした。	老人クラブ会員の高齢化や雇用形態の変化など社会情勢の影響が顕著であるが状況を注視しつつ、引き続き老人クラブ事務局と連携しながら単位クラブ活動を支援する。	高齢福祉課
				1,675人	1,631人				
118	シルバーサロン事業	高齢者がいつでも気軽に立ち寄り、訪れた人同士が交流できる場としてシルバーサロンを開催する。また、高齢者に適した健康体操等の事業を実施する。	・8事業を実施 健康体操、台湾式太極拳、3B体操、エコクラフト、気功と養生、脳活ゲーム、歌声喫茶、吹矢 ・自主グループ（健康マージャン、カードゲーム、トランプ） ・第2子育て支援センター移転後、改修により施設フロアを整備した。	延べ事業参加者数		A	高齢者の外出する機会づくり・社会参加のために各種事業を実施した。各事業の調整により参加者数は目標の8割を達成しているためA評価とした。	施設内を再整備したことで高齢者の利用拡大に向け各事業や新規事業等を検討するとともに、各地区や各種団体への周知活動を行い利用者の増加を図る。	高齢福祉課
				10,000人	9,668人				
119	緊急通報システム整備事業	在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯並びに重度の身体障がい者が、急病、災害等の緊急時に迅速に警備会社に通報ができるよう、発信機等からなる緊急通報システムを設置する。また、発信機のほかに感センサー、熱感知センサー等を備え、通報等があった際には、警備会社が必要に応じて、訪問、登録された家族等への連絡、救急要請等を行う。	・民生委員、地域包括支援センター等を通し、必要世帯に設置	緊急通報システム設置数（累計）		A	緊急時対応が必要な方へ設置し、高齢者の安否確認や定期訪問、緊急時搬送の実施など安心につながった。設置台数は目標を上回っており、設置希望者には年度内の設置が完了しているため、A評価とした。	高齢者福祉の支援者等に幅広く情報提供を行うとともに、高齢者への機器の操作方法、システムの仕組み等について、丁寧な説明を行いながら、必要な世帯に設置を進めていく。	高齢福祉課
				620台	703台				
120	（拡）スマートエネルギー推進事業	市内に住宅用太陽光発電システム及び蓄電池を設置した個人に対して補助を行う。また、内陸型火力発電所をシンボルとした「スマートエネルギーもおか」を発信するため、市内の施設を利用した環境学習を実施する。	・住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置補助事業 ・環境学習会の開催	住宅用太陽光発電設置支援件数		B	住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置者に対して支援を推進したが、目標値の87.9%の達成であったため、Bとした。	引き続き、住宅用太陽光発電システムや蓄電池の設置を支援していく。また、市の各種広報媒体により制度の周知を図る。	環境課
				140件	123件				

施策⑭ 未来技術を活用したまちづくりの推進									
7 (再掲)	スマート農業推進事業	いちご生産の多収化、高品質化などを目的に、スマート農業を推進し、ICT機器等の最新技術を用い、いちごの栽培データを収集・活用するための農業機器導入費用を支援する。	いちご農家のICT機器等の導入費の支援	いちご販売額		A	いちご農家のICT機器等の導入支援の推進が図られており、目標値の8割以上を達成しているため、Aと評価した。	引き続き、関係機関と連携しながら、スマート農業の推進を図る。	農政課
				90.0億円	93.9億円				
71 (再掲)	情報教育推進事業	ICT機器を活用した学校教育を推進する。国の方針に基づき、市内23校へのICT環境整備を行うとともに、児童生徒が1人1台のタブレット型端末を活用できる環境を整備する。	GIGAスクール構想により、1人1台端末やネットワーク環境整備を実施した。	学習用PCの導入率		A	整備目標である、児童生徒の1人1台の端末、教職員の指導者用パソコンと校務用パソコン、全ての普通教室及び特別支援教室への電子黒板の設置について達成したためA評価とした。	ICT支援員によるきめ細かな支援を行うなど、各校でICTの効果的な活用を進める。	学校教育課
				4.4人/台	1人/台				
121	(新) AI・RPA導入推進事業	様々な分野にAI・RPAを導入し、市民のニーズに応じたICTシステムの整備に努め、職員の生産性向上及び市民サービスの質の向上を図る。	AI分野では、AIアナウンサー、AI-OCR、議事録作成支援システム、AIチャットボットの4業務を運用中、RPAについては、令和5年度に5業務のシナリオを作成し全体で22業務が本格運用している。	AI・RPAを活用したシステム数		A	予定のシステム数を超える実績となった。	今後も、AI分野については、各システムの利用促進を図るとともに、RPAの対象業務を拡大していく。	デジタル戦略課
				8件	26件				